

第 19 回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 27 日（月） 午後 2 時 00 分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室
3. 出席委員（8 人）

1 番 巻坂 藤博	2 番 後藤恵美子	3 番 齋藤 祐一
4 番	5 番 長岡 賢市	6 番 渡部 晃子
7 番 手塚 康博	8 番 遠藤 智行	9 番
10 番 安部 数幸		
4. 欠席委員 4 番 渡部由美子 9 番 二瓶幸浩
5. 農業委員会事務局員 館石修事務局長 佐藤智昭局長補佐 大谷部良明専門員
6. 議事日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 報告第 50 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - 日程第 4 報告第 51 号 農地法第 18 条の規定による報告について
 - 日程第 5 報告第 52 号 貸借期間満了による解約の報告について（農地中間管理事業）
 - 日程第 6 議案第 63 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 日程第 7 議案第 64 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
 - 日程第 8 議案第 65 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業）

議 長

今日は令和7年の最初の総会ということで、お集まり頂き大変ありがとうございます。本日の欠席の方が2名いるんですが、まだまだコロナの恐怖は排除しがたい部分があって、県内ではインフルエンザ感染者が少なくなってきた話は聞いているんですが、まだまだコロナはどこから来るのか分からないので、今まで以上の対策が必要なかと思っていますところでもあります。

また昨日は、県知事選挙が行われまして、5期目で吉村美栄子知事が当選なされたということで、日本国内でも、女性の知事として初めての5期目で、山形県民の誇りではないかと思うところでもあります。今まで継続して審議して頂いた県政運営を繋いで頂けることが、県民にとっても良い方向になるのではないかと思います。

今年は、町内の雪は1月の始めまでは、ものすごい雪で、中津川では3mのポールが見えなくなるほど降ったんですが、どれくらい大雪になるのかと思ったんですが、大寒を過ぎたあたりから、雨が降ったり、ここ数日は、ものすごく天気が良くて、一気に50cmくらい雪が低くなって、山手の雪の多い所は、いつもなら2月後半に起きてくる雪崩が、毎日のように起きてまして、地元の小屋地区も、道路が止まったのが5回ほどありまして、毎日びくびくしながら通っているところでもあります。この先、どうなるのか地区民と話をした時に、雨のない、あまり暑くない、おだやかな平年並みの天気が欲しいと話をしたところでありました。

去年は、米の値段が高騰して、今でもまだまだ都市部では、高い米に手が出ない方が大勢いるようですが、今年、作付け面積が増えれば、少しは数量が出回ってきて、価格も落ち着くと思ったところです。何よりも豊作であることを願いながら、農業委員会としても、地域計画が確定される部分もあると思いますので、以前にも増して、農業委員会の活動が大事になってくると思いますので、今年1年健康でよろしくお願ひしたいと思います。ただいまより第19回総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立致します。これから議事に入ります。日程第1「会議録署名人の指名について」運営内規第8条の規定により、1番巻坂藤博委員、2番後藤恵美子委員を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮り致します。会期は本日1日限りといたしますが、異議ありませんか。

委 員

異議なし

議 長

異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは日程第3報告第50号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員

それでは農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明致します

1 番	届 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	非相続人		〇〇〇
	申 請 地	下屋地字原川添 488 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 4 筆畑 6 筆で 17,377.00 m ²	
2 番	届 出 者	〇〇〇	〇〇〇
	非相続人		〇〇〇
	申 請 地	添川字袋谷 3670-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	畑 7 筆で 1,597.10 m ²	

1 番は、相続によるもので、取得日は令和 6 年 8 月 2 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。2 番は、相続によるもので、取得日は令和 6 年 10 月 20 日相続によるもので、あっせんの希望はありません。以上、2 件、報告致します。

議 長 報告でございますので、ご了承ください。続きまして、日程第 4 報告第 5 1 号「農地法第 1 8 条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 それでは農地法第 1 8 条の規定による報告について報告致します

1 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字西佐内屋敷 3598 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 14,270 m ²	
2 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字西佐内屋敷 3598 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 14,270 m ²	
3 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	手ノ子字実相坊 3664 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 18,130 m ²	
4 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	手ノ子字実相坊 3664 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 18,130 m ²	

5 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字道六神 4140 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 14,760 m ²	
6 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字道六神 4140 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 14,760 m ²	
7 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	小白川字砂崩 2200-1	
	地目地積	畑 1 筆で 191 m ²	
8 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	小白川字砂崩 2200-1	
	地目地積	畑 1 筆で 191 m ²	
9 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字小山 3311-1	
	地目地積	田 1 筆で 7,077 m ²	
10 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字小山 3311-1	
	地目地積	田 1 筆で 7,077 m ²	
11 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字北田一 864 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 1 筆で 6,393 m ²	
12 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字北田一 864 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 1 筆で 6,393 m ²	

以上、12 件について報告致します。

議 長

報告でございますので、ご了承ください。続きまして、日程第 5 報告第 5 2 号「貸借期間満了による解約の報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読

と説明を求めます。

大谷部専門員 それでは貸借期間満了による解約の報告について報告致します

1 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字袋谷 3660 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 7,789 m ²	
2 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字大旦二 7014 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,879 m ²	
3 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山一 4278-3 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4218 m ²	
4 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字大旦二 7061 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 24,117 m ²	
5 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	岩倉字早稲田 558-1 はじめ 24 筆	
	地目地積	田 24 筆で 4,929.12 m ²	
6 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字金山沢 3624-1	
	地目地積	畑 1 筆で 783 m ²	
7 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字遠山沢 5504 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4,437 m ²	
8 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字尼ヶ沢 7163 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,025 m ²	

9 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字筒ソキ沢一 344-2	
	地目地積	畑 1 筆で 0.23 m ²	
1 0 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4477	
	地目地積	田 1 筆で 719 m ²	
1 1 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	小白川字一の宮 3860	
	地目地積	田 1 筆で 3,718 m ²	
1 2 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山三 4839 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 6,946 m ²	
1 3 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字町北 1648-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,081 m ²	
1 4 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	手ノ子字荻ノ袋 3108 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,566 m ²	
1 5 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	手ノ子字向原 3444 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 8,309 m ²	
1 6 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	椿字鴨川原北 583	
	地目地積	田 1 筆で 280 m ²	
1 7 番	貸 付 人	〇〇〇	〇〇〇
	借 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	椿字鴨川原北 584 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,423 m ²	

18番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字境見山 3546-1	
	地目地積	畑 1 筆で 1,716 m ²	
19番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山一 4288 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 2,053 m ²	
20番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字原尻 763-1 はじめ 29 筆	
	地目地積	田 29 筆で 10,470 m ²	
21番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字北中里 2608 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 12,829 m ²	
22番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東上代三 32-4 はじめ 27 筆	
	地目地積	田 27 筆で 26,153 m ²	
23番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字尼ヶ沢 7131-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,813 m ²	
24番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字尼ヶ沢 7136 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆 2,247 m ²	
25番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字北田 6039 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 22,808 m ²	
26番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字北田 6045	
	地目地積	田 1 筆で 3,094 m ²	

27番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字桐町 4473 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 7,525 m ²	
28番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字神倉四 617 はじめ 21 筆	
	地目地積	田 21 筆で 9,170 m ²	
29番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字下町三 700-1	
	地目地積	田 1 筆で 664	
30番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字原 4049-1	
	地目地積	田 1 筆で 931 m ²	

以上報告いたしますが、解約 30 件の内 15 件が、耕作者未定となっております。その他 10 件が、新たに耕作を始めると回答しておりますので、農業委員のみなさまには、今後の耕作状況を把握頂くようお願いしたいと思います。

議 長

報告でございますので、ご了承ください。続きまして、日程第 5 議案第 63 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員

それでは、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明させていただきます。
所有権移転が 2 件、賃貸借が 2 件、合計 4 件であります。

1 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字上川原二 1499	
	地目地積	畑 1 筆で 700 m ²	
2 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字上川原二 1501	
	地目地積	畑 1 筆で 271 m ²	
3 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇

	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字上川原 1054 はじめ 27 筆	
	地目地積	田 18 筆畑 9 筆 32,680.69 m ²	
4 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 393-4	
	地目地積	畑 1 筆で 301 m ²	

以上 4 件につきまして、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくをお願いします。8 番遠藤智行委員

遠藤委員 1 番 2 番の案件について説明致します。〇〇〇と〇〇〇は今までも貸し借りをしていて、今年から農地法 3 条での貸し借りとなったので、何ら問題ないと思われますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 それでは、3 番 4 番の案件について説明致します。3 番の案件ですが、〇〇〇は高齢なんですが、自宅でいろりという農家民宿をなさっていて、現在インバウンドを含めて修学旅行生の農業体験等々をこの農地を使いながらやっていきたいとの本人の希望でありましたので、ご審議のほどお願い申し上げます。4 番の案件ですが、〇〇〇のお父さんが上原地区に住宅を構えていましたが、亡くなって自宅を〇〇〇に売買をして、そこについていた畑を建物と一緒に売買したいと話がありました。〇〇〇は、〇〇〇の娘さんで、今でも中津川に来て活動していることが多くて、閉校した中津川小学校を使ったマルシェなどのいろんなイベントに率先して参加し、活躍している方です。この建物を活用して、若者が集まれる拠点作りをしたいということで、それに関連して、この畑も利用出来たらいいとなり、取得になりましたので、本人と話をさせて頂きましたが、目標があつてのことなので、何ら問題ないと思われますので、皆様の慎重なご審議のほどお願い申し上げます。これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、質問、意見等ありましたらよろしくをお願いします。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定することに決定しました。続きまして、日程第 7 議案第 6 4 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について説明いたします。
所有権移転が 10 件、新規賃貸借 8 件、再賃貸借が 11 件、合計 29 件であります。

1 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字西佐内屋敷 3598 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 14,270 m ²	
2 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	松原字赤坂 108-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 2 筆で 1,391.47 m ²	
3 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山三 4839 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 6,946 m ²	
4 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	手ノ子字実相坊三 907-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 18,130 m ²	
5 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字小山 3311-1	
	地目地積	田 1 筆で 7,077 m ²	
6 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字豆殻屋敷 3567 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 10,903 m ²	
7 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字上川原一 1101-5 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 15,889 m ²	
8 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字北田一 864 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 6,393 m ²	

9 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字日渡 5794 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,027 m ²	
10 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字東佐内屋敷 3835-2	
	地目地積	田 1 筆で 3,000 m ²	
11 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字上町一 4952 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 15,917 m ²	
12 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字釈迦堂 4081 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 6,249 m ²	
13 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字釈迦堂 4084-2 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 3,897 m ²	
14 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字釈迦堂 4093-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 14,760 m ²	
15 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字東佐内屋敷 3848 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 19,994 m ²	
16 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	小白川字大巻 1321-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,366 m ²	
17 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	小白川字長者原 3535-7 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 10,388 m ²	

18 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字中ノ目 3983 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 5,028 m ²	
19 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字北田 6043-2 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 17,188 m ²	
20 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字北田 6045	
	地目地積	田 1 筆で 3,094 m ²	
21 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字高柳 2595-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,875 m ²	
22 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字桐町 4473 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 7,525 m ²	
23 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字高柳 2565-1 はじめ 16 筆	
	地目地積	田 16 筆で 18,183.31 m ²	
24 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字清水 3631-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,077 m ²	
25 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字清水 3632-1	
	地目地積	田 1 筆で 3,050 m ²	
26 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字宮ノ前 4516	
	地目地積	田 1 筆で 4,986 m ²	

27 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字下高野 4597	
	地目地積	田 1 筆で 2,555 m ²	
28 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字酒町南 3345 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,874 m ²	
29 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	手ノ子字鹿野 3710-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 1,703 m ²	

以上 29 件につきまして、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件、従業時間、従事日数等、すべてについて該当するものであります。ご承認下さいますようよろしくお願い致します。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願いします。5 番長岡賢市委員

長岡委員 1 番の案件ですが、〇〇〇は農業をリタイアされ、買い手の〇〇〇は〇〇〇と、〇〇〇の親子が法人化した会社であります。金額も 10a あたり、10a あたり 35 万円と高設定の金額ですが、何ら問題ないと思われます。6 番の案件ですが、移転するもの〇〇〇は、中地区の前農業委員をなされた人で、借り手の〇〇〇は、孫さんと一緒に農業経営を大体的にやられている方であります。値段は 10a あたり 28 万円とありますが、土地的に妥当かと思われます。10 番の案件ですが、出し手の〇〇〇は、お父さんが亡くなられて相続されて、〇〇〇に買って頂き、10a あたり 33 万円の値段ですが、妥当かと思います。ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。8 番遠藤智行委員

遠藤委員 2 番の案件の〇〇〇と〇〇〇は、双方ともに、この値段で納得しているようですので、何ら問題ないと思われます。3 番の案件ですが、〇〇〇、〇〇〇ですが、こちらも双方とも納得しているようで、問題ないと思われます。

議 長 これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、質問、意見等ありましたらよろしくお願いします。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。8 番、9 番の〇〇

〇、〇〇〇ですが、無償で土地を交換したということです。これも双方ともに納得しておりますので、何ら問題ないと思われます。11 番の案件ですが、先月、〇〇〇が休田している田んぼを購入して、それを〇〇〇に貸したということで、この値段になっているようです。19 番の〇〇〇と〇〇〇、20 番の〇〇〇と〇〇〇は、再設定ありまして、今まで何ら問題なく、今後も何ら問題ないと思われますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。1 番巻坂藤博委員

巻坂委員 4 番の案件ですが、先ほど解約の報告がありましたが、〇〇〇と〇〇〇はもともと貸し借りの関係でありましたが、今回売買ということで、総額 100 万円でお互い了承していますので、問題ないと思われます。16 番 17 番の案件ですが、二瓶委員が欠席ですので、私の方から代読されて頂きます。〇〇〇、〇〇〇は新規となっておりますが、前から貸し借りとしていたので、何ら問題ないと思われます。29 番の案件ですが、〇〇〇と〇〇〇は以前から貸借していて、再設定ということで、何ら問題ないと思われます。

議 長 他にございませんか。7 番手塚康博委員

手塚委員 5 番の案件ですが、〇〇〇と〇〇〇ですが、双方納得に 10a あたり 15 万円となりましたが、何ら問題ないと思われます。12 番 13 番の案件ですが、〇〇〇、〇〇〇は昨年まで耕作していましたが、〇〇〇が亡くなられたということで、〇〇〇に貸すということで、双方納得の上で決めたところでありますので、何ら問題ないと思われます。14 番 15 番の案件ですが、今まで〇〇〇が耕作し、今年度は〇〇〇が耕作していましたが、今後、耕作できないということで、〇〇〇の方に双方協議の上で貸すことに決定したところであります。18 番の案件ですが、〇〇〇が亡くなられて、相続人が〇〇〇になっております。こちらにつきましても、耕作が出来ないということで、〇〇〇に貸し付けるとということで、双方合意の上で決定したところであります。22 番の案件ですが、〇〇〇と〇〇〇は、再設定ですので、何ら問題ないと思われます。24 番 25 番の案件ですが、借り受ける〇〇〇と〇〇〇は、施設園芸を行っているということで、その再設定であります。当初、双方同意が出来なかったんですが、私と推進委員が間に入りまして協議をして、今までと同じ金額 24,000 円で合意したところです。26 番 27 番につきましては、再設定で何ら問題ないと思われます。28 番の〇〇〇ですが、これも再設定であります。こちらでも双方合意の元であります。よろしくご審議お願いいたします。

議 長 他にございませんか。大谷部専門員

大谷部専門員 渡部由美子委員が欠席しておりますので、代わりに私の方から説明させていただきます。7番の案件ですが、〇〇〇と〇〇〇との売買ですが、〇〇〇は〇〇〇の代表をされておりますので、〇〇〇に貸し付けることになると思います。金額につきましては、双方合意の元ですので、問題ないと思われます。21番の案件の〇〇〇と受け手の〇〇〇、23番の案件の〇〇〇と〇〇〇であります、黒沢地区の地域計画の担い手として位置づけされており、これまでも頑張っておられます。再設定でありますので、問題ないと思われますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、質問、意見等ありましたらよろしくをお願いします。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定することに決定しました。続きまして、日程第8議案第65号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認（農地中間管理事業）について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業）について説明いたします。再賃貸37件、新規が1件であります。

1 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4528 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 21,875 m ²	
2 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4458	
	地目地積	田 1 筆で 2,100 m ²	
3 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字中洞三 6695 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 18,275 m ²	
4 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇

	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山三 4818	
	地目地積	田 1 筆で 1,702 m ²	
5 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字道六神 4147 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 20,733 m ²	
6 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字坪沼 2312-2 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 6,869 m ²	
7 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字山王原 2263 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 25,437 m ²	
8 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4464 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 13,561 m ²	
9 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	椿字辻 4287-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 2 筆で 6,395 m ²	
10 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	椿字上川原一 1315-2 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 25,499 m ²	
11 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字南新田式 1476-73 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 1 筆で 7,755 m ²	
12 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字中洞二 6467 はじめ 14 筆	
	地目地積	田 14 筆で 26,921.07 m ²	
13 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇

	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山三 4775	
	地目地積	田 1 筆で 1,500 m ²	
14 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字万九郎 2761	
	地目地積	田 1 筆で 2,400 m ²	
15 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字山王原 2295	
	地目地積	田 1 筆で 2,586 m ²	
16 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4374 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 5,446 m ²	
17 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4372 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 6,312 m ²	
18 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4492 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 13,705 m ²	
19 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	椿字中野 273 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 2 筆畑 1 筆で 3,264 m ²	
20 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字小山 3276 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 5,372 m ²	
21 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	萩生字清水 3626-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,416 m ²	
22 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇

	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山一 4304 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 9,895 m ²	
23 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山二 4405 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 11,273 m ²	
24 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山三 4773	
	地目地積	田 1 筆で 4,405 m ²	
25 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字博士三 85-1 はじめ 15 筆	
	地目地積	田 15 筆で 27,032 m ²	
26 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字荻ノ袋 3127	
	地目地積	田 1 筆で 787 m ²	
27 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山二 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 7,791 m ²	
28 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山三 4812 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 2,165 m ²	
29 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字日渡四 760-1	
	地目地積	田 1 筆で 11,634 m ²	
30 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字稲荷堂 5987 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 12,988 m ²	
31 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇

	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4567 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 21,879 m ²	
32 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字日渡 5764 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 14,716 m ²	
33 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字北田二 892 はじめ 2 筆	
	地目地積	添川字北田二 892 はじめ 2 筆	
34 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字酒町南 3342-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,793 m ²	
35 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字山王原 2288	
	地目地積	田 1 筆で 5,722 m ²	
36 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	中字東天神 2581	
	地目地積	田 1 筆で 4,478 m ²	
37 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字上町一 4949 はじめ 25 筆	
	地目地積	田 16 筆畑 6 筆で 40,961.37 m ²	
38 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	小白川字砂崩 2200-1	
	地目地積	畑 1 筆で 191 m ²	

以上、38 件に説明いたしました。ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。事務局説明に対して、質疑、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。承認することに決定いたしました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第19回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。
(午後3時10分閉会を宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和7年1月27日

議 長

安部 教幸

署名委員 (1 番)

巻坂 藤博

署名委員 (2 番)

後藤 恵美子